

2026年度

一般財団法人 愛媛県教育振興会

学 生 総 合 補 償 制 度

(団体総合生活保険)

当補償制度は、愛媛県教育振興会を窓口とする団体契約です。

お子様のご入学・ご進級おめでとうございます。大切なお子様のご入学・ご進級、心よりお慶び申し上げます。

さて、今回、愛媛県教育振興会がご案内する「学生総合補償制度（団体総合生活保険）」は、学校内外での日常生活を取り巻く様々な危険から、お子様をお守りする制度です。

近年、通学中の自転車事故の多発や高額賠償の事例が発生するなど、自転車事故が大きな社会問題となっています。また、授業や部活動中の事故・交通事故・レジャー中の事故など、保護者の皆様におかれましては、日頃からご心配が絶えないことと存じます。

このため、愛媛県教育振興会では、自転車事故によるお子様のケガはもちろん、部活動や日常生活で発生したケガや病気、また、様々なトラブルや賠償事故等からお子様を守るために、7つのタイプの「学生総合補償制度」をご用意しました。

さらに、昨年度から保護者の方が万一の場合に、毎月定額の保険金をお支払いする「教育継続支援特約」を新設しました。また、今年度から近年の猛烈的な暑さに備え、「熱中症危険補償」が全タイプに基本補償として追加されるとともに、保険の対象者を、県立学校通信制課程及び特別支援学校在籍のお子様まで拡充しました。

これを機会に、お子様の輝かしい未来のため、それぞれの活動スタイルに合った保険をお選びいただき、是非ご加入いただきますようご案内申し上げます。

本制度の特長

① 学生生活の事故に重点を置き、
団体割引(15%)の適用により、
保険料が割安となっています。

② 個人賠償責任は、保険金額が
国内無制限で示談交渉(国内の
み)が付いています。

③ 保険事業の利益は教育活動
助成金として、各学校に還元さ
れます。

さらに!!

インターネットで簡単お申込み
可能!! (3年間プランのみ)
(B・C・S・SS・SSSタイプご加入のみ)

愛媛県自転車条例対応

学校貸与のタブレットの破損に対応

購入したタブレットの破損にも対応
(Wi-Fiモデル・学校管理下のみ)

保険金額と保険料

タイプ		総合補償プラン						自転車プラン	
		傷害・病気補償(安心)プラン			傷害補償(部活動)プラン			充実プラン	限定プラン
お勧めプランです		ケガや熱中症だけではなく、 病気の入院も補償対象となります。 SSSタイプ S Sタイプ Sタイプ ケガ+病気 ケガ+病気 ケガ+病気			部活動や授業中のケガや 熱中症も補償対象となります。 Cタイプ Bタイプ ケガ ケガ			自転車事故の補償を 更に充実しました。	ケガや熱中症の補償は 自転車事故のみです。
個人賠償責任補償		国内:無制限 国外:1億円	国内:無制限 国外:1億円	国内:無制限 国外:1億円	国内:無制限 国外:1億円	国内:無制限 国外:1億円	国内:無制限 国外:1億円	国内:無制限 国外:1億円	国内:無制限 国外:1億円
傷害補償	死亡・後遺障害	492万円	147万円	133万円	124万円	43万円	124万円	115万円	115万円
	入院保険金日額	5,000円	4,500円	4,200円	4,000円	3,300円	4,000円	5,000円	5,000円
	手術保険金日額	3,000円	2,400円	2,200円	2,100円	1,700円	2,100円	3,500円	3,500円
病気補償	入院医療保険金日額	4,200円	3,000円	2,200円	4,200円	3,000円	4,200円	3,000円	2,200円
	手術医療保険金日額	入院中または 放射線治療	10倍・入院中以外5倍	10倍・入院中以外5倍	入院中10倍・入院中以外5倍	入院中10倍・入院中以外5倍	入院中10倍・入院中以外5倍	入院中10倍・入院中以外5倍	入院中10倍・入院中以外5倍
	入院療養一時金	20万円	10万円	10万円	20万円	10万円	20万円	10万円	10万円
育英費用保険金(一時金)		210万円	150万円	100万円	100万円	100万円	100万円	100万円	100万円
教育継続支援金月額		2万円	2万円	1万円	1万円	1万円	1万円	1万円	1万円
熱中症危険補償		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
特約	トラブル対策費用補償	20万円	20万円	20万円	20万円	20万円	20万円	20万円	20万円
	弁護士費用等補償 (人権擁護等)	300万円	300万円	300万円	300万円	300万円	300万円	300万円	300万円
	細菌性食中毒等補償	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	特定感染症危険補償	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	天災危険補償	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	学校管理下動産補償 (旅行品)免状金額(自己負担額)3,000円	20万円	10万円	10万円	10万円	10万円	10万円	10万円	10万円
	被害事故補償	1,000万円	1,000万円	1,000万円	1,000万円	1,000万円	1,000万円	1,000万円	1,000万円
	死亡見舞金(葬祭費用)	50万円	30万円	30万円	50万円	30万円	50万円	30万円	30万円
掛金 (一ヶ月)	3年間プラン R8.4.1午前0時～R11.4.1午後4時	68,000円	48,000円	38,000円	33,000円	23,000円	15,000円	6,000円	6,000円
	2年間プラン R8.4.1午前0時～R10.4.1午後4時	47,680円	33,680円	26,680円	23,180円	16,180円	10,610円	4,310円	4,310円
	1年間プラン R8.4.1午前0時～R9.4.1午後4時	27,440円	19,410円	15,420円	13,390円	9,390円	6,170円	2,580円	2,580円

※ 上記掛金には保険料のほか、制度運営費(通信費・払込手数料など)が一律300円含まれております。

※ 保険の対象となる方、またはその家族が、補償内容が同様の保険契約を他にご契約されているときには、補償が重複することがあります。

申込締切とお申込み方法

第1次締切

2026年3月31日(火)

第2次締切

2026年4月21日(火)

お申込み

方法①

インターネット(スマートフォン・タブレット・PC)を用い、所定のURLまたは2次元コードからアクセスし、Web上でお申し込み手続きをしてください。**3年間プランのみ利用可能です。**

お申込み

方法②

所定の『払込取扱票』(加入依頼書兼払込取扱票)に必要事項をご記入、ご署名のうえ、申込締切日までに最寄りのゆうちょ銀行または郵便局にて振込手続きを行ってください。

第2次締切以降も、随時受付可能としますが、インターネットでのお申込みは4月30日までとします。4月1日～30日の間にインターネットでお申込みの場合は、翌月の5月1日午前0時から補償開始となります。お手続き日の翌日午前0時から補償開始を希望される場合は、必ず払込取扱票によりお申込みください。

※ このチラシは団体総合生活保険の概要についてご紹介したものです。ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明点等がある場合は、代理店までお問い合わせください。

25TX-005259 2026年1月作成

愛媛県教育振興会とは

法律に基づいて設立された法人で、児童・生徒の健全育成に寄与することを目的としており、次のような事業を実施しています。

【教育活動助成金事業】

学校の教育環境の充実や児童・生徒が安全・安心で快適な学校生活を送るために、毎年下記のとおり教育活動助成金事業を実施し、各学校や教育団体を支援しています。

また、平成27年度には、愛媛県での高校生のヘルメット着用義務化に合わせて、児童・生徒のヘルメット購入のための支援や自転車交通マナー向上のために、約6,000万円の助成金を支給しました。

教育活動助成金	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
支給学校数	74校	74校	73校	74校	73校
支給教育団体数	9団体	9団体	9団体	9団体	9団体
助成金支給総額	9,949,005円	9,999,493円	9,498,296円	9,499,518円	9,350,972円

※ 学校数は、助成内容により重複があります。

平成27年度	ヘルメット支給事業	高校生交通安全事業	助成金支給総額
	57,952,000円	2,069,200円	60,021,200円

【学力テスト事業】

愛媛県内の高等学校及び中等教育学校の生徒の学習意欲を高め、実力を増進するとともに、適切な進路指導の資料を提供するため、愛媛県進路指導研究会から移管を受け、平成29年度から、新たに学力テスト事業を実施しています。

【学生総合補償制度事業】

自転車事故をはじめ、部活動や日常生活で発生したケガや病気、また、様々な賠償事故やトラブル等から生徒を守るために、平成30年度から「学生総合補償制度(団体総合生活保険)」として、自転車事故に重点を置いた保険事業を始めました。

「保険事業で得た利益」は、教育活動助成金として各学校に還元されています。助成金支給総額が減少傾向にありますので、教育活動助成金事業を円滑に実施、また助成額を増加するため、保険の加入にご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

事故の受付・制度の内容相談・変更の手続き・契約に関する相談等

TEL 089-941-2740

〔取扱代理店〕

一般財団法人 愛媛県教育振興会
〒790-0801
松山市歩町1丁目7-4



事故の受付・事故のご相談・保険金のご請求
事故受付センター(東京海上日動安心110番)

TEL 0120-720-110(受付時間:24時間365日)

〔引受保険会社〕

東京海上日動火災保険株式会社
担当支社:愛媛支店法人支社
〒790-8561

松山市本町2丁目1-7 TEL 089-915-0077